様式４

解禁日：　有（令和　　年　月　日）　・　（無）

令和８年 10 月 23 日

報道関係者　様

守口市報道提供資料

市長の守口市情報セキュリティポリシーに違反する事案等について

１　概要

瀬野市長は、令和８年 10 月 13 日付け守口市議会議長宛公文書「９月定例会における議案審議について（要請）」を自己のスマートフォンで撮影し、その画像データを個人のＳＮＳ（LINE）を使用して、守口市議会の特定の市議会議員に対して提供していたことが判明しました。

２　本事案における問題点

守口市情報セキュリティポリシーでは、特別職を含む職員等が、業務上のデータを取り扱う際、市から貸与を受けたもの以外のモバイル端末等を使用することは、原則として禁止しております。また、例外的に貸与以外のモバイル端末等を使用する場合においても、使用が認められるのは、市が利用を許可しているチャットツール等のソフトウェアに限られますことから、守口市情報セキュリティポリシーに違反するものです。

さらに、公文書を自己のスマートフォンで撮影し、画像データを送信するという方法は、守口市文書取扱規程に規定する文書の発送方法に基づくものではなく、不適切な取り扱いとなっておりました。

３　瀬野市長のコメント

本事案は守口市情報セキュリティポリシーに違反するものであるとともに、守口市文書取扱規程の観点からも不適切な取扱いであったと認識しており、深くお詫び申し上げます。

本事案を踏まえ、自らを厳正に律するとともに、今後は二度とこのような取扱いをしないよう、公文書取扱いのルールを改めてしっかりと認識し、徹底してまいります。

問合せ：（市長コメントに関すること）
守口市役所市長室
電話　０６－６９９２－１３０２　（直通）

（守口市情報セキュリティポリシーに関すること）
守口市役所企画財政部行財政改革・ＤＸ推進課
電話　０６－６９９１－２３２４　（直通）

（守口市文書取扱規程に関すること）
守口市役所総務部法制文書課
電話　０６－６９９２－１５８６　（直通）